

「IPv4 割り当てにおける JPNIC 審議申請について」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>冒頭の組織名</p> <p>社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター</p>	<p>冒頭の組織名</p> <p><u>一般</u>社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター</p>
<p>4. IPv4 割り当て審議申請の手順</p> <p>4.1 申請方法</p> <p>IPv4 割り当て審議申請の際は、<u>あらかじめ通知された Web 申請システムの URL からログインのうえ、「IPv4 割り当て審議申請」より行ってください。</u></p> <p>IPv4 割り当て審議申請の際に記入する、「IPv4 割り当て審議申請フォーム」の各項目に登録する内容や記入形式については、「7.1 各項目の説明」を参照してください。記入内容に問題がない場合、受付番号の記載された申請受領通知が電子メールにて返送されます。</p> <p><u>なお、Web 申請システムにログインする際には、JPNIC より貸与された資源管理カードを用いて発行された、資源申請者証明書を利用してログインしてください。</u></p>	<p>4. IPv4 割り当て審議申請の手順</p> <p>4.1 申請方法</p> <p>IPv4 割り当て審議申請の際は、<u>Web 申請システムへログインし、「IPv4 割り当て審議申請」を行ってください。</u></p> <p>IPv4 割り当て審議申請の際に記入する、「IPv4 割り当て審議申請フォーム」の各項目に登録する内容や記入形式については、「7.1 各項目の説明」を参照してください。記入内容に問題がない場合、受付番号の記載された申請受領通知が電子メールにて返送されます。</p>
<p>5. IPv4 割り当て審議申請を行う資格</p> <p>IPv4 割り当て審議申請を行う際は、割り当てを行う予定のアドレスブロックの割り振りを受けた IP 指定事業者が行ってください。IP 指定事業者は、あらかじめ通知された Web 申請システムの URL より申請を行ってください。</p> <p><u>JPNIC では、その手続きを行う IP 指定事業者が貸与された資源管理カードを用いて発行した資源申請者証明書を利用して、Web 申請システムにログインのうえ、提出された申請のみを受け付けます。</u></p>	<p>5. IPv4 割り当て審議申請を行う資格</p> <p>IPv4 割り当て審議申請を行う際は、割り当てを行う予定のアドレスブロックの割り振りを受けた IP 指定事業者が行ってください。IP 指定事業者は、あらかじめ通知された Web 申請システムの URL より申請を行ってください。</p> <p><u>申請は、別途 JPNIC が定める認証方法を利用して申請組織の資源管理者が指定した資源申請者が行ってください。</u></p>

--	--